

# 令和8年度DXを活用した6次化商品販売力強化事業 (DX活用スキルアップ講座開催業務)技術提案書作成方法等説明書

## 第1 技術提案書の作成方法

令和8年度DXを活用した6次化商品販売力強化事業(DX活用スキルアップ講座開催業務)仕様書(以下「仕様書」という。)を踏まえ、次の1から4の項目について具体的に記載してください。

### 1 提案者の実績等

6次産業化事業者等に対する支援や研修を行った実績など、次の項目に沿って記載してください。

- (1) 主な業務内容及び6次産業化事業者等の支援実績
- (2) 地方公共団体など公的機関からの業務受託実績
- (3) 業務にあたっての提案者の強み

### 2 業務実施体制

業務遂行に当たっての体制及び業務実施者の経歴等について、次の項目に沿って記載してください。

- (1) 組織体制(県との連絡調整窓口及び業務実施者の役職、氏名及び役割等)
- (2) 業務実施者の経歴等(役職、経験年数、得意とする業務等。複数の者が対応する場合は、それぞれ記載すること。)

### 3 業務実施方法

仕様書3の各業務について、業務の進め方や具体的な講座内容など、次の項目に沿って記載又は資料添付してください。

- (1) 基本的な考え方や重要と考える項目
- (2) 実施内容、方法(業務実施者名、業務の進め方、講座内容、連携機関等)
- (3) 目標(数値目標等成果)
- (4) 類似業務の実施事例(実施内容の詳細が分かるもの)

### 4 その他

1から3までに記載した項目以外に、特にPRする事項、提案事項又は留意事項等があれば、記載してください。

## 第2 見積書の作成内容

- ・ 代表者名を記載してください。
- ・ 委託料の総額と、消費税及び地方消費税の額を記載してください。
- ・ 項目毎に単価等を記載した積算内訳を添付してください。

### 第3 審査方法

- ・ 提出書類をもとに、第5「評価基準(50点満点)」により評価します。
- ・ 評価結果(得点)を集計し、集計結果をもとに全審査員による協議を行って最優秀者を選定します。
- ・ なお、当該得点について、同点の提案者が複数となった場合、また各審査員の過半数が1位とした者と得点が最高点の者と一致しない場合は審査員の協議により順位を決定します。

### 第4 その他

受託者は、暴力団の排除に係る誓約書を契約締結前に提出する必要があります。  
受託者がこの誓約書を提出しないときは、契約締結を拒んだものとみなします  
ますのでご留意ください。

### 第5 評価基準

評 価 項 目		配 点
1	的確性 ・ 業務目的に沿った提案となっているか。	5 × 1
2	利便性、独自性 ・ 県内6次産業化事業者等が参加しやすいプログラムが構築できているか。 ・ 独自の取組を含む提案内容となっているか。	5 × 2
3	専門性 ・ 6次産業化の課題解決を図るための専門能力はあるか。 ・ 6次産業化やDXに関する専門家や関係機関とのネットワークを有するか。	5 × 2
4	実効性、計画性 ・ 業務を効果的に実施するために必要な実績、経験及びネットワークを有するか。 ・ 実施方法等は合理的かつ具体性があるか。 ・ 高い効果が期待できる計画となっているか。 ・ 県内6次産業化事業者等や県との調整、連携が円滑に行える体制が確保されているか。	5 × 4
5	経済性 ・ 費用対効果の観点から、効率的な内容となっているか。	5 × 1
合計		50